

**第64回亀岡油絵懇話会展**

**と き** 5月15日(月)～21日(日)  
午前10時～午後5時(初日は正午から、最終日は午後4時まで)

**ところ** ガレリアかめおか1階企画展示室

**入場料** 無料

**問** 亀岡油絵懇話会事務局  
田中勝巳 TEL24-7598

(市民力推進課)

**研修室**  
**対象** どなたでも  
**内容** 認知症予防ゲームのプログラムを実際に体験できる講座です。

**参加費** 100円  
**その他** 当日受け付け  
**問** 暮らしを見つめる会村山  
TEL24-6551

(人権啓発課)

**平成29年度第1回亀岡市就職個別相談会**

就職に対して不安や悩みをかかえている皆さんを応援するため、就職に向けた個別相談会を2日間開催します。「就職活動の方法が分からない」「長い期間働いていないけど、再就職を考えている」「再就職を考えているが、希望職種が見つからない」「面接が苦手で人前で上手く話せない」など、就職に関するあらゆる不安や悩みについて、京都ジョブパークの専門カウンセラーが就職に向けてアドバイスをします。

《開催日時・場所》

と き	5月22日(月)	5月23日(火)
	両日とも午前10時～午後5時(1人あたり約50分)	
ところ	ガレリアかめおか 2階研修室 (余部町宝久保1-1)	人権福祉センター 2階会議室 (蕪田野町佐伯琴敷78-1)

《2日間共通》

**内容** 就職活動に関するあらゆる相談や悩みに対して、1対1でアドバイスします。  
**対象** どなたでも  
**定員** 各日6人  
**参加料** 無料  
**持ち物** 筆記用具 ※服装は自由です。  
**申し込み** 5月19日(金)までに電話または窓口にて申し込んでください。  
※両日とも定員に達し次第、受け付けは終了させていただきます。  
**申請先** 問 市役所3階ものづくり産業課 TEL25-5033 (ものづくり産業課)

**亀岡ゆう・あいサポートシステム登録グループ主催事業「笑顔でAかめ」みんなの認知症予防ゲームのプチ体験**

グループに登録していない人も自由に参加できます。

**と き** 5月20日(土)

午前10時30分～11時30分

**ところ** ガレリアかめおか2階

**風しん予防接種の費用助成事業が継続されます**

風しんの免疫を持たない女性が、妊娠中に感染すると、生まれてくる子どもに難聴や心疾患、白内障などの障害が起こる「先天性風しん症候群」を発症するおそれがあります。生まれてくる子どもの「先天性風しん症候群」を予防するため予防接種を受けましょう。予防接種を受けた人に費用の助成を行っています。亀岡市に住民登録のある人が対象です。

**対象者** ①風しん抗体価の低い妊娠を希望する女性(ただし、この女性が予防接種を受けることができない場合に限り、同居者で風しん抗体価が低い人も対象とします)

②風しん抗体価の低い妊婦の同居者で、風しん抗体価の低い人

※風しん抗体価の検査は、京都府風しん抗体検査無料実施登録医療機関で無料で受けることができます。

**助成接種期間** 4月1日(土)から平成30年3月31日(土)

**助成回数** 1人につき1回

**助成額**

接種ワクチンの種類	助成額(上限)	
	一般	非課税・生活保護
麻しん風しん混合ワクチン(MR)	6,400円	9,600円
風しん(単抗原)ワクチン	4,000円	6,000円

※市民税非課税世帯、生活保護世帯の人は、市健康増進課で申請手続きが必要です。申請手続きをされる場合は、本人確認できるもの(健康保険証、運転免許証など)を持参してください。

**手続き方法** 医療機関で、接種費用全額を支払っていただき、接種後、風しん予防接種費用助成金交付申請書に、領収書(ワクチン名、日付、接種費用、氏名が記載されたもの)の原本、風しん抗体価が低いと証明できるもの(亀岡市風しん予防接種費用助成の確認票、抗体検査結果など)を添えて、市健康増進課で費用助成の申請をしてください。ただし、平成29年4月1日～平成30年3月31日に接種された人は、平成30年4月5日(木)までに申請してください。この日以降は、申請を受け付けることはできません。

**申請に必要なもの** ①亀岡市風しん予防接種費用助成金交付申請書

②亀岡市風しん予防接種費用助成金交付請求書

※「亀岡市風しん予防接種費用助成金交付請求書」は、市ホームページからダウンロードできます。

③印鑑(スタンプ印は不可)

④予防接種費用の領収書の原本(ワクチン名、日付、接種費用、氏名が記載されたもの)

※必要分に申請済みの印を押し、コピーさせていただきます。

⑤本人確認のできるもの(健康保険証、運転免許証など)

⑥申請者(請求者)名義の金融機関振込み先がわかるもの(通帳など)

※申請者(請求者)と振込み先名義が異なる場合は委任状が必要です。

⑦風しん抗体価が低いとわかるもの(抗体検査の結果、母子健康手帳の予防接種歴、申立書など)

**問** 健康増進課 TEL25-5004、FAX25-5128

(健康増進課)

**スプレー缶・ライターは中身を使い切ってオレンジ色のコンテナへ**